

令和4年度 第1回歯科口腔保健審議会（書面会議） 議事録

- ◎ 開催期間 令和4年8月25日（木）～9月5日（月）

- ◎ 出席者 角田委員（会長）、橘田委員、巻委員、金子委員、松本委員、武石委員、小林委員、大久保委員、安井委員、滑川委員、高島委員、西間木委員、相澤委員、黒須委員、青木委員

- ◎ 欠席者 なし

- ◎ 資料
 - ・ 次第
 - ・ 歯科口腔保健審議会委員名簿
 - ・ さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
 - ・ さいたま市歯科口腔保健審議会規則
 - ・ 資料1-1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況
 - ・ 資料1-2 さいたま市における歯科口腔保健の推進に関する施策の体系図と歯科口腔保健の主な取組
 - ・ 資料2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）
 - ・ 資料3 数値目標の推移
 - ・ 資料4 令和3年度口腔ケア研修会について
 - ・ 参考資料1 次期さいたま市歯科口腔保健推進計画の策定について

◎議事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について

資料 1-1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況

資料 1-2 さいたま市における歯科口腔保健の推進に関する施策の体系図と
歯科口腔保健の主な取組

資料 2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）

資料 3 数値目標の推移

<説明>

さいたま市の歯科口腔保健実施状況について

- ・資料 1-1 は、本市の歯科口腔保健事業をライフステージごとにまとめたものです。
- ・資料 1-2 は、さいたま市歯科口腔保健推進計画の施策の体系図と資料 1-1 の令和 3 年度の実績及び令和 4 年度の予定をまとめております。
- ・本市の取組みについては、資料 1-2 を基に説明いたします。
- ・さいたま市歯科口腔保健推進計画は、本市の歯科口腔保健を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
実態にあった課題解決を図るため、「基本目標」、「基本方針」、そして、基本的施策として各ライフステージにおける「中目標」、「小目標」を設定しています。
- ・令和 3 年度の本市の取組みの共通の実績として、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合形式の教室や研修会等は、中止や予定していた規模を縮小するなど、実施方法を変更したものが多数ありました。
- ・乳幼児期の主な取組について、令和 3 年度取組による成果としては、保健指導の場で、歯みがき実習が中止となっていることから、乳幼児の口腔ケアに関する動画や幼児向けの歯みがき方法等のポスターを作成し、機会を捉えて正しい歯みがき方法についての普及啓発を行いました。
- ・今後もむし歯予防の啓発を行うとともに、幼児歯科健康診査の結果等を分析し、効果的な健診事後指導の方法について検討をおこないます。
- ・学齢期の取組については、感染予防に努めながら、可能な範囲で通常形態に戻して事業を行い、むし歯予防と歯周疾患予防教育をとおしてセルフケアの定着を行いました。
- ・学校という集団の場では、新型コロナウイルス感染症発生前の事業方法に戻すことは難しいため、時代に合った歯科口腔保健のあり方を歯科医師会や歯科衛生士会と連携し、検討していきます。
- ・成人期・妊娠期では、妊婦歯科健康診査の個別健診化、各区保健センターの状況に合わせた集団健康教育の実施、働き盛り世代に向けた歯科健診受診のための啓発を行いました。
- ・20歳以降は、歯周疾患が急増する時期であり、歯科健康診査の受診とプロフェッショナルケアとセルフケアを合わせた口腔管理の必要性を若年層から啓発することが必要です。

- ・高齢期につきましては、口腔機能は 80 歳代に急激に低下する傾向があることから口腔機能健康診査の対象年齢を引き下げ、口腔機能の早期発見に対応しました。
- ・口腔機能の低下は、日常生活の質の低下や全身の健康に影響を与えるため、口腔機能の維持向上の重要性やその方法について、機会を捉えて情報発信を行います。
- ・障害者、障害児、要介護高齢者への取組みにつきましては、施設職員への口腔ケア研修をオンラインで開催し、集合研修会と比較して多くの施設に研修参加の機会を設けることができました。
- ・国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の中間評価において、歯科専門職による口腔衛生向上のための研修会の開催が、定期的な歯科検診の実施に結び付くという報告があることから、引き続き研修会の開催を継続していきます。
- ・歯科口腔保健の推進体制の整備につきましては、さいたま市地域防災計画の改正に伴い、さいたま市災害時歯科対応マニュアルの修正を行いました。

○ **さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）**

- ・**資料 2**は、さいたま市歯科医師会、埼玉県歯科衛生士会、さいたま市社会福祉事業団の取組について照会させていただいたものを事務局でまとめたものです。
- ・関係団体の取組についても新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合形式の教室や研修会等は、中止や、予定していた規模を縮小するなど、実施方法を変更したものが多数ありました。
- ・今後も関係団体と連携をとりながら歯科口腔保健を推進してまいります。

○ **さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移**

- ・**資料 3**は、さいたま市歯科口腔保健推進計画の数値目標の推移です。

※以下**資料 3**最上段の左から 3 列目の「目標指標」をご覧ください。

- ・本市の歯科口腔保健は全体的に改善の傾向を示しています。
 - 1 ページ上から 1 番目「3 歳児歯科健康診査でむし歯のない幼児の割合」、1 ページ上から 3 番「12 歳児でむし歯のない生徒の割合」
 以上の 2 項目はすでに目標値を達成しており、これは、乳幼児期における歯科保健指導や児童の発達段階に応じた指導が功を奏していると考えます。
- ・悪化傾向にある目標指標
 - 1 ページ上から 8 番目「40 歳代における進行した歯周炎を有する人の割合」
 平成 28 年度に実施された歯科疾患実態調査の結果においても、本市同様に「悪化」の傾向を示しています。また、国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項最終評価報告書（案）の評価においても、歯周病を有する者の割合は大きく変化していないと推察され、本市においても同様の評価となったため、市としても、一人ひとりの行動変容に結びつくような効果的な歯科疾患対策をどのように進めていくか引き続き具体的に検討していきます。
 - 2 ページ下から 9 番目「3 歳児で不正咬合等が認められる幼児の割合」

国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項最終評価報告書（案）の評価においても、本市同様に「悪化している」との結果となりました。乳幼児期及び学齢期における口腔機能の適切な獲得、向上のための教育及び啓発の機会を捉え、適切なポピュレーションアプローチを行うことが必要です。

- ・令和3年度実施「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」結果をデータベースとした目標指標

1 ページ上から7番目「かかりつけ歯科医を持っている人の割合」、下から2番目「歯間清掃用具を使用する人の割合」、一番下、「定期的に歯石を取ってもらっている人の割合」2 ページ上から2番目「過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合」、下から7番目「60歳代における咀嚼良好者の割合」これらのうち、「40歳代男性の歯間清掃用具を使用する人の割合」、「60歳代における咀嚼良好者の割合」の2つ以外の全ての項目で改善傾向を示しました。これは、歯科健診受診、セルフケアの重要性の周知によるものと考えます。

「過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合」は、前回調査の平成28年実績値より増加となり改善傾向が見られますが、年代別では、20歳代と80歳以上で歯科健康診査の受診の割合が低くなっています。今後も全年代において引き続き歯科健診の重要性について普及啓発して参ります。「60歳代における咀嚼良好者の割合」は、前回調査の平成28年度実績値より減少しており、口腔機能の維持向上の意識の醸成が課題です。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えられる目標指標

2 ページ上から3番目「歯科検診を行っている事業所の割合」

令和3年度第2回歯科口腔保健審議会において、事業所歯科検診状況調査結果について報告しております。法律での義務がないことや費用の問題が歯科検診を実施しない理由として多くを占めておりましたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、検診の実施を見合わせている事業所もありました。歯科検診の重要性を理解していただくため、今年度は、事業所への歯科口腔保健についての研修を実施予定です。

2 ページ下から6番目「口腔機能の維持・向上の普及啓発事業」

コース数、参加人数を制限した上で実施し、前年度よりは21人増加の参加者数となりましたが、例年に比べると参加人数は少ない状況です。

2 ページ下から5番目「障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施数」年1回の実施を予定していたが、歯科医師の来所が困難になり実施できなかった等の影響がありました。歯科検診実施施設数は前年度よりも若干の増加となりました。

議事1について、 異議あり 0人、異議なし 15人

※以上、議事（1）についてお諮りいたします。

また、資料1-1、1-2、2、3について、御意見がございましたら、別紙の「御意見等記載用紙」に記入をお願いします。

<角田委員>

資料1-1 4ページの㊸訪問歯科健康診査の受診者数があまりにも少なすぎます。市民に訪問して歯科健康診査のできることをもっと周知してください。㊹障害者施設歯科健診の充実に対して積極的に活動してください。(仮称)さいたま市口腔保健センターの設立は、歯科治療の必要な方の受け皿となります。

<巻委員>

資料1-1では各ライフステージの事業について目標、課題、対応がきちんとまとめられており評価できるものと思われませんが、新型コロナウイルス感染症の影響については実施者(行政)側からの視点でとらえていると思われ、受診者、受講者側からのとらえ方が足りない様に思えます。資料2より事業参加者の実数が減少していることが明らかですので、調査の母体数が令和4年度に増加したところで新たな評価が待たれます。資料1-2についても基本目標、基本方針、目標、取組と体系的にとらえられており、評価、課題対応と具体的に示すことが可能と思われるので、今後の事業展開が楽しみです。

<金子委員>

高齢者に対してシームレスな口腔ケアを提供するには介護施設への歯科衛生士の配置が必要であろう。20年以上前から言われている事であるが、歯科界が極めて及び腰の状態が続いている。モデルケースでも良いので実施する時期ではなかろうか。

<武石委員>

資料3 2ページ上の事業所の歯科健診(検診ではないと思われます)については、法定健診について、令和4年10月に改正された労働安全衛生規則が施行され、その取組が強化されることとなっています(別紙参照)。また、一般健診については、政府がまとめる「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太方針2022)」に「国民皆歯科健診」の導入に向けた検討をする内容が盛り込まれた。このような行政の取組も追い風となって受診率の向上につながることに期待します。

<小林委員>

特に問題ありません。

<大久保委員>

2020年以来、コロナ禍の影響もあり、感染防止対策を行い出務しましたが、縮小開催やオンラインによる開催方法となっても、十分な役割を果たしていけるよう周知し実績につなげていきたい。

<安井委員>

資料作成ご苦労様でした。コロナ禍にあっても、市民の歯科保健状況は保たれていると思います。

- 意見1. 幼児においては、1歳6か月児と3歳児の有病者率、う蝕増加率、未処置う歯の増加率などを地域別にみて対策を立てるのもありかと思えます。
2. 同一個体の1歳6か月児と3歳児のう蝕変化を見ても対策立案に有効かと思えます。
3. 学校においては、学習指導要領に従って学力の3要素を絡ませる取組も考えたい所で

す。

4. 歯周病については、成人では少し遅いようなので、高校生へのアプローチも考えたい所です。

<滑川委員>

高齢期における口腔健康診査の対象を 71 歳以上に引き下げ、早期発見に対応した点は素晴らしいと思いました。早期発見、早期介入により、80 歳代での急激な口腔機能低下をいっそう遅らせることができると思われます。

「with コロナ時代」における歯科口腔保健のあり方は、コロナ禍以前の事業方法に戻すのではないことは明らかです。オンラインでは何が可能で、何ができないのか、また、最も効果的な啓発方法や内容を関係機関と連携し検討した上で、実行していくことが大切だと思います。

おそらく他の市町村、都道府県でも、同じように悩んでいます。他の自治体との情報交換（情報収集）は、非常に役立つのではないのでしょうか。

<高島委員>

細かい調査によって、さいたま市民全体の歯科口腔保健の現状について知ることができました。コロナ禍であっても、様々な歯科に関する保健指導、意識の醸成、研修、健診等が行われており、市の目指す「生涯を通じて、自分の歯で食べること」に私も自身の立場から賛同し、取り組んでいきたいと思えます。

<大谷委員>

施設職員へのオンライン研修はとても良い取り組みだと思います。ぜひとも継続して行ってほしいと思えます。

年少期と高齢期に比べると成人期の口腔に対する意識の低さが問題だと思いました。高齢期に向かったの予防が一番必要とされる年代ですが、取り組みも大変難しいと思えます。事業所（会社）で毎年実施している健康診断の項目に入れられると 1 年に 1 回は検査を受けられるのではないかと思えます。

<相澤委員>

資料 1-1 ① 老人福祉施設等職員向け歯科口腔ケア研修の実施→動画配信

コロナ禍での集合研修による感染リスクを考えると動画での研修もよいと考えますが、その効果はどれくらいなのかと思えます。要介護高齢者や障害者の方々の口腔内は十人十色でケアの方法や手技も十人十色です。（難しいと思えますが）施設に歯科関係者が出向いて実際の口腔ケアの場に立ち会って、指導・助言を行うことはできないのでしょうか。また、内容も基本的なことも大切ですが、人手が足りない、時間がない中で、いかに効率の良いケアが出来るかも重要と思えます。

※口腔ケア自立の方の口腔内が一番汚れているということも、介護スタッフの方にお知らせして欲しいです。

資料 2 8020 よい歯のコンクール

8020 達成者が全国的にも 6 割の状況で、今後も必要な事業でしょうか。

資料 1-1 ③ 訪問歯科健康診査

受診者数が少ない。実施方法の見直しが必要なのではないのでしょうか。

<黒須委員>

いつも詳細な時系列の分析や年代別の諸策、今後の課題資料等々、御担当セクションの御努力に感謝しております。

事務局より

・訪問歯科健康審査については、個別通知や「さいたま市健康診査のお知らせ」冊子の配布、市報により、毎年市民周知を行っています。また、過去の審議会でのご意見を踏まえ、これまで地域包括支援センター、障害者生活支援センター、訪問看護ステーション等へのちらし配付も行いました。しかしながら、実績が示しているとおり希望者が少ない状況です。今後も引き続き周知に努めてまいります。

また、今後の訪問歯科健康診査の在り方について、他自治体の状況も把握しながら検討してまいります。

・障害者施設歯科健診の充実については、研修会や啓発をとおして、歯科健診の重要性を周知してまいります。

・高齢者への口腔ケアについては、令和3年度の介護報酬改定で、施設系サービスにおいて、口腔衛生管理体制加算が廃止され、3年の経過措置期間を設け、基本サービスとして、口腔衛生の管理体制を導入し、入所者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を行うことを求めるとされています。

このような変化を踏まえ、口腔衛生の取り組みについて、施設職員への口腔ケア研修会をとおして、現場の声に耳を傾けると同時に、国、県の動向を注視してまいります。

・事業所での歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む）の歯科口腔保健の啓発を図るため、「健康経営[®]」について、取り組むためのきっかけや取組の情報共有・意見交換の場である市内企業・団体向けのセミナーで歯科保健についての研修をおこないます。

・1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者率等については、各歯科健康診査の結果を適宜実施医療機関及び保健センターに情報提供し、幼児歯科健康診査における保健指導や各区における歯科保健対策に活用いただいております。今後も引き続き、むし歯有病者率等の推移を注視し、幼児のむし歯予防対策を講じてまいります。

・歯周病の高校生のアプローチについては、現状として、各学校により取組は様々ですが、保健だよりの発行やポスター、チラシ等の掲示による啓発、歯科健診の結果により個人面談や指導が行われています。今後も機会を捉えて取組を続けてまいります。

・コロナ禍における歯科口腔保健の在り方については、他の自治体の動向も注視してまいります。

・現在のコロナの状況を踏まえますと、施設に出向いての指導は、困難な状況でありますので、今年度は、要介護高齢者及び障害者（児）自身が行う口腔ケアの支援をテーマに動画による研修会を実施予定です。

・8020よい歯のコンクールについては、日本歯科医師会の事業になりますので、今後も状況を注視してまいります。

◎報告

(1) 障害者(児)、要介護者に対する歯科口腔保健について

- ・資料4 令和3年度口腔ケア研修会について

<説明>

- ・さいたま市指定障害者(児)施設職員・市内介護保険サービス事業所職員向けに資料4のとおり動画の配信による口腔ケア研修会を開催し、研修会後はアンケート実施による評価を行いました。
- 2ページ～3ページ 障害者(児)に対する口腔ケア研修会について
 - ・研修案内送付状況については、さいたま市指定障害者(児)施設の495施設に送付しました。
 - ・ホームページ閲覧状況は98件(3月69件、4月29件)、研修後のアンケート回答状況は8件となりました。
 - ・動画視聴合計回数については、①「障害者(児)への口腔ケアの基礎」は、54回、②「障害がある方への口腔ケアの実践」は48回、③「お子さんと楽しくできるお口の体操と遊び」は43回という結果となりました。
 - ・過去に行われた研修会よりも多くの施設職員に研修を行うことができ、アンケート結果でも高評価となりました。
 - ・現在の新型コロナウイルスの現状と対象が施設職員であることを踏まえ、今年度も同様の研修方法を検討します。
- 4ページ～5ページ 要介護高齢者に対する口腔ケア研修会について
 - ・研修案内送付状況については市内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の101施設に送付しました。
 - ・ホームページ閲覧状況は281件(3月120件、4月161件)、研修後のアンケート返答件数は9件となりました。
 - ・動画視聴合計回数については、①「高齢者の口腔ケア」は90回、②「要介護高齢者に対する口腔ケアの実践」は、106回、③「毎日できる健口体操」の動画については、54回となりました。
 - ・過去に行われた研修会よりも多くの施設職員に研修を行うことができ、アンケート結果でも高評価となりました。
 - ・一定期間、対象者の都合の良い時間帯に研修を受講できるオンデマンド配信は、多忙な施設職員にも参加しやすい事も参加要因と考えられ、今後も同様の研修方法を検討します。

(1) 次期さいたま市歯科口腔保健推進計画の策定について

(1) 次期さいたま市歯科口腔保健推進計画の策定について

参考資料1 次期健康増進計画の策定スケジュール

- ・「さいたま市ヘルスプラン2 1（第2次）」、「第3次さいたま市食育推進計画」、「さいたま市歯科口腔保健推進計画」を統合した次期健康増進計画を令和5年度中に策定し、令和6年度から施行します。
- ・表の左半分は、さいたま市の令和4年度から令和5年度までの次期健康増進計画の策定スケジュールを表しております。
- ・令和4年度は、計画策定に向けてのデータや情報収集をいたします。
- ・令和5年1月に令和4年度「第2回歯科口腔保健審議会」の開催を予定しており、国の次期計画案等の提示がありましたら、ここで骨子案の概要を提示したいと考えておりますが、国からの提示の時期次第で後ろ倒しになる可能性もございます。
- ・令和5年度は、計画の策定年度のため、歯科口腔保健審議会は、年度内に3回実施予定です。
- ・令和5年度「第1回歯科口腔保健審議会」にて骨子案の審議を図り、6月から7月にかけて素案を作成いたします。
- ・8月の「第2回歯科口腔保健審議会」にて素案を審議し、素案を完成します。
- ・12月議会にて審議後、パブリックコメントを実施します。
- ・1月に「第3回歯科口腔保健審議会」にて計画案を報告し、2月議会で報告、3月に計画の確定の予定です。

その他の御意見（名簿順）

<小林委員>

審議会の開催が出来ない時はWEBでの開催を検討してはいかがでしょうか。尚、現在は常務理事ではなく副会長になっております。名称を添えておきます。

<大久保委員>

資料4 令和3年度口腔ケア研修会についての意見、文中「5内容」に記載してある社団名の変更希望

一般社団法人埼玉県歯科衛生士会→訂正：公益社団法人へ修正して下さい。(1)と(2)の2か所です。

公益社団法人埼玉県歯科衛生士会大久保会長より提案書あり

別紙 「提案書」 歯科口腔保健推進計画における5項目の提案事項

その1	「歯科巡回指導について」 現行→	改正案→
	さいたま市教育委員会から埼玉県歯科衛生士会に委託され、対象者：4・5・6年生学年のいずれか一学年に対して、3年に1度定期的に訪問し、口腔衛生指導（講話・実習等）を実施している。実施学年の選定については各学校で異なるため、専門家の指導が受けられないまま卒業を迎える学年が出てきてしまう。	生活の中で口腔ケアの大切さを知り、健康に関わる指導教育を、生活の中に取り込めるよりよい学年なため、必ず指導の機会を受けていただきたい。文科省からも地域を活用し教育の中で生かし、教育していく方針を推進していると伺いました。歯科衛生士会もマンパワーが少なくなっている現状もあり、保健センター勤務の歯科衛生士さんのお力を借り、全ての児童に指導ができるよう行政において環境を検討していただきたい。
その2	「中学校歯の健康指導について」 現行→	改正案→
	学校により応募制になっている。 令和4年度は7校に過ぎない。	小学校の巡回指導では、歯科のみの内容で完結する中身になっているが、中学校では歯周病と全身疾患との関連に話を拡大しているため、成長過程において自分のお口や歯の変化に気づき、全身の健康管理につなげられる指導が必要と考える。そのため、応募校のみの実施ではなく、全校での実施を検討していただきたい。
その3	「歯とお口の健診手帳作成について」 現行→	改正案→
	無し	歯科検診をかかりつけ歯科医院や職場における健診や治療等を、その都度、記載できる手帳タイプのもの。例えば、母子手帳のように、歯と口腔内の様子の記録や状態から、歯やお口の変化に気づき、全身の病気の発見にもつながるような手帳の作成を検討していただきたい。
その4	「歯科衛生士派遣要請について」 現行	改正案
	介護保険制度が導入された頃より保健所（保健センター）等において、ここ十数年以来、本会への派遣要請がないままに、特	本会において地域で活躍している歯科衛生士も多くいます。適切な人材を派遣したいと考えますので、今後の派遣は本会へ依

	<p>定の歯科衛生士による講話や施設向けの研修指導が行われています。本会会員ではありますが、毎年特定な方に声がけし続けていることに疑問を感じます。紹介先も不明であり、個人特有の指導内容にもなっているようで、本会への問い合わせがある時もあり、回答が難しくなっております。また、派遣への依頼文章も無く出務したご本人達からも会に連絡はなく歯科衛生士会の地域活動への実績に反映されておりません。</p>	<p>頼いただき医療職団体との絡みで地域密着型の人材派遣を紹介していきたいと考えます。本会では、地域歯科保健における指導者を研修会や実習をしながら育成しています。出務終了後は地域歯科保健事業報告として埼玉県や本会の会員、また日本歯科衛生士会等へも確実に実績を報告したい。</p>
<p>その5</p>	<p>「令和3年度情報発信の手段としての、CD作成について」</p> <p>健康増進課で「障害者（児）・要介護高齢者に対する口腔ケア研修会」を開催していた。2020年以降は感染症の影響を受け、開催が中止となっていた。各施設職員さん達から、日頃の口腔ケアで困っていること等の質問がよせられていた。2年間の中止の間に健康増進課より、covid-19禍、障害者（児）施設、高齢者施設向けの実践口腔ケアの手法としてお困りごとの解決方法としてCD作成の依頼があった。数年前にいきいき長寿課と口腔体操のDVDを作成した実績があり、またこのコロナ禍で、再生回数が多いと連絡を受け、施設向けに高齢者編と障害者編のシナリオを用意した。2パターン（障害者編・高齢者編）を用意し、それぞれ3人1組となり、ナレーション、患者役、術者となる。数回にわたり勤務後に打ち合わせを手弁当にて臨みました。動画の内容は、職員が口腔ケアを実施する画像、手順の中には、毎日関わっている中での口腔ケアに対して、声がけや、口の開け方、歯の磨き方、力加減、義歯の磨き方、歯磨き剤の利用法、また、対象者に応じた声がけや配慮の仕方などを組み込んだ動画や静止画に作成。工夫した点は、現場でのお困り事や質問事項に沿う形でどこの施設においても、繰り返し、ケアの手法が確認できるようにまとめた。手元アップ画像も挿入。ケアの方法は時系列に進行し、各ポイントごとに、拡大や説明、グッズの種類の提供等、解りやすいように解釈し、リアル感をだした。編集時に手法とナレーションの時間調整や知っておきたい知識記載などBGMをいれ聞きやすくした。施設研修でも、繰り返して利用していただけるよう期待しています。</p>	

<滑川委員>

資料4でご報告いただいた「口腔ケア研修会」は、オンライン研修会の積極的な取り組みだったと思います。初めての試みだったでしょうか。大変お疲れ様でした。ただし、いくつかの問題点も浮かび上がってきます。

1) 開催（視聴可能）時期

年度末～年度初めという多忙な時期であり、不適切でした。今年度以降の改善課題かと思いません。

2) 対象者と内容

（研修動画内容を拝見した訳ではないので、あくまで推測ですが・・・）アンケート結果を見ると、「自身で管理できる方が殆どである」というものがありました。こういう障害が軽い利用者が多い施設には、重症者の口腔ケアのポイントを説明しても、あまり意味がないでしょう。ある程度、症状の軽重いごとに、視聴すべきコンテンツを複数用意するのが、有効かもしれません。高齢者の場合は、「ご本人への啓発のポイント」といった内容が有効でしょう。

3) アンケート

協力者が非常に少ない点が気になりました。何らかのインセンティブを考えるのもよいかもしれません。

○これからの時代においては、効果的な「オンライン研修」の導入が必須かと思えます。研修動画作成は、最初は大変ですが、一度作成すれば、複数回使えます。是非とも積極的にご検討ください。よろしく願いいたします。

<高島委員>

私どもの施設では、本年9月に歯科健診を実施します。先日、保護者数名にお子さんのかかりつけの歯科医がいらっしゃるかを伺ったところ、年長児（5歳児）でもいらっしゃらない方がおりました。同じ種別の以前勤務をしていた施設では、歯科健診前には保護者向けにフッ素塗布等の大事を歯科医師より説明していただく機会や健診の際にかかりつけ歯科医を見つけて定期的に受診する大事さを伝えていただく機会があり、幼児期に受診されるお子さんが多く、意識の違いを感じました。私たち、施設職員の立場で何ができるかを考えていきたいと思えます。

<相澤委員>

資料を拝見して、各ステージ毎に取り組まれており、素晴らしいことと思えました。ただ、最終ステージに手が差し伸べられていない感があります。たとえば、病院、特に療養型病棟に入院している患者の口腔内はまだまだ悲惨な状況です。何十年も前に見せられた口腔内写真がそのまま続いています。制度的に介入が難しいのかもれません。口腔のブラックホールは、なくなっていない。文章ですと、中々お伝えしにくいのですが、私個人の感想です。

事務局より

- ・審議会の今後の開催方法については、オンラインとの併用も踏まえ、検討してまいります。
- ・小林委員の役職につきまして委員名簿を変更いたしました。
- ・**資料4** 一般社団法人埼玉県歯科衛生士会→訂正：公益社団法人埼玉県歯科衛生士会に修正しました。
- ・歯科巡回指導、中学校歯の健康指導について、御提案いただいたとおり、全児童生徒が漏れなく平等に歯科・口腔保健指導が受けられることは理想であります。特に、文部科学省で示されました「【保健体育】中学校学習指導要領（平成29年告示）解説」の中に、「生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより予防できることを、例えば、心臓病、脳血管疾患、歯周病などを適宜取り上げ理解できるようにする」と記されていることから、口腔の衛生を保つことは生活習慣病の予防に重要な役割を担っており、その時期に適切な保健指導の実施が必要であると考えます。さいたま市教育委員会といたしましても、学童期における切れ目のない支援である歯科・口腔保健指導の実施は好ましいと考えますが、現実マンパワーが足りていません。
- 平成30年度に開催された厚生労働省主催の行政歯科保健担当者研修会の中で、文部科学省から「地域との連携」の中に「保健センター」の文言があったことは事実であります。さいたま市には教育委員会をはじめ、各区に歯科衛生士が配属されていることから、児童生徒の歯科口腔保健の推進のためには、保健センター歯科衛生士の協力が必要不可欠です。
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、事業のあり方も見直す時期に入っております。それらも含め、今後の事業につきましては、歯科医師会や歯科衛生士会、保健センターの歯科衛生士の皆様と連携していきたいと考えております。
- ・歯とお口の健診手帳作成について、本市の現状としましては、母子健康手帳で妊娠期と産後、1歳～6歳までの口腔状況の記録が可能であり、成人期については、希望者に対して、健康手帳を厚生労働省のホームページからダウンロードをしていただき、検（健）診や健康相談の記録をしていただいています。他市の状況を参考にしながら、本市でも手帳の作成を検討してまいります。
- ・歯科衛生士派遣要請について、研修や教室の目的に合わせて、各所属が講師を選定し依頼しております。歯科衛生士に限らず、講師は地域の様々な人材を活用していきたいと考えております。今後、歯科衛生士を講師とする研修や教室が開催される機会がありましたら御相談をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・障害者（児）・要介護高齢者に対する口腔ケア研修会においては、本審議会で報告させていただきました。動画は、市HPで掲載し、市民や障害福祉サービス事業者等集団指導やの場や、地域包括支援センター等にPRを行い、広く活用しております。
- ・口腔ケア研修会の開催時期につきましては、動画作成のスケジュールを踏まえながら考慮いたします。
- ・障害の程度に対応できるよう、今年度は要介護高齢者及び障害者（児）自身が行う口腔ケアの支援をテーマに動画による研修会を実施いたします。
- ・研修後アンケートについては、実施方法等を検討してまいります。